

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 4 月28日

【会社名】 ベステラ株式会社

【英訳名】 BESTERRA CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役 本田 豊

【本店の所在の場所】 東京都江東区平野三丁目 2 番 6 号

【電話番号】 03 - 3630 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 池田 真也

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区平野三丁目 2 番 6 号

【電話番号】 03 - 3630 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 池田 真也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年4月27日開催の第50期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年4月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

吉野佳秀、本田豊、長泰治、鈴木孝雄、若松俊樹を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

込山雅弘、村松高男、福島保を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 退任取締役・監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役吉野炳樹及び退任監査役渡邊喜久男に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬額設定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とすること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議に一任するものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役報酬額設定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                       | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件                          | 61,674     | 311        | 2          | (注) 1 | 可決 (99.49%)                |
| 第2号議案<br>取締役（監査等委員<br>である取締役を除<br>く）5名選任の件 |            |            |            |       |                            |
| 吉野 佳秀                                      | 56,840     | 5,145      | 2          |       | 可決 (91.69%)                |
| 本田 豊                                       | 57,728     | 4,257      | 2          | (注) 2 | 可決 (93.12%)                |
| 長 泰治                                       | 61,303     | 682        | 2          |       | 可決 (98.89%)                |

|   |        |       |   |       |             |
|---|--------|-------|---|-------|-------------|
| 鈴木 孝雄                                       | 56,775 | 5,210 | 2 |       | 可決 (91.59%) |
| 若松 俊樹                                       | 61,474 | 511   | 2 |       | 可決 (99.17%) |
| 第3号議案<br>監査等委員である取締役3名選任の件                  |        |       |   |       |             |
| 込山 雅弘                                       | 61,464 | 521   | 2 | (注) 2 | 可決 (99.15%) |
| 村松 高男                                       | 61,421 | 564   | 2 |       | 可決 (99.08%) |
| 福島 保  | 61,433 | 552   | 2 |       | 可決 (99.10%) |
| 第4号議案<br>退任取締役・監査役<br>に対し退職慰労金贈<br>呈の件      | 52,826 | 9,159 | 2 | (注) 3 | 可決 (85.22%) |
| 第5号議案<br>取締役(監査等委員<br>である取締役を除<br>く)報酬額設定の件 | 61,225 | 760   | 2 | (注) 3 | 可決 (98.77%) |
| 第6号議案<br>監査等委員である取<br>締役報酬額設定の件             | 61,272 | 713   | 2 | (注) 3 | 可決 (98.84%) |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。